

虐待防止に関する指針

1、趣旨

本法人は、利用者の人権擁護、虐待防止のため、利用者に対する虐待の禁止、虐待の予防及び早期発見のため措置等を定め、すべての職員がこれらを認識し、本指針をして、福祉の増進を努めることとする

2、虐待の定義

虐待とは、職員から利用者に対するいずれかに該当する行為をいう

(1) 身体的虐待

利用者の身体に外傷を生じ、若しくは生じる恐れのある行為を加え、また正当な理由なく利用者の身体を拘束すること。

(殴る・蹴る・熱湯を飲ませる・食べられないものを食べさせる・戸外に閉め出す・部屋に閉じ込める等)

(2) 性的虐待

利用者にわいせつな行為をすること、また利用者をしてわいせつな行為をさせること。

(性交・性的虐待・性的行為の強要等)

(3) 心理的虐待

利用者に対して著しい暴言、著しく拒絶的な対応または不当な差別的言動、著しい心理的外傷を与える言動を行うこと

(言葉による脅迫・「何度言えばわかるの」など心を傷つける言葉を繰り返す・利用者を子ども扱いするなど自尊心を傷つける・馬鹿にする・他者と差別的な対応をする等)

(4) ネグレクト

長時間の放置や無視など利用者を擁護すべき職務上の義務を著しく怠ること。

(自己決定といって放置する・失禁をしても衣服な取り換えなど対応をせずに放置する・話しかけられても無視をする・拒絶的な態度を示す等)

(5) 経済的虐待

利用者の財産を不当に処分すること、利用者から不当に財産上の利益を得ること

(利用者の同意を得ない年金等の流用や財産の処分等)

3、虐待防止委員会とその他施設内の組織に関する事項

(1) 虐待防止委員会の設置及び開催

虐待防止に努める観点から虐待防止委員会（以下、「委員会」という。）を設置する

- ・虐待防止のための指針の整備に関すること
- ・虐待防止のための職員研修の内容に関すること
- ・虐待等について、職員が相談・報告できる体制整備に関すること
- ・職員が虐待等を把握した場合に、市町村への通報が適切に行われるための方法に関すること
- ・虐待等が発生した場合、その発生原因等の分析から得られる再発の確実な防止策に関すること
- ・再発の防止策を講じた際に、その効果についての評価に関すること

(2) 委員会の構成メンバー

委員会の運営責任者は管理者とし、構成メンバーは各施設長、虐待防止担当者（サービス管理責任者等）、生活支援員等を含む全職員とする。また委員会の設置に設置趣旨に照らし必要と認められる者を選出し構成する

(3) 会議の実施にあたっては、テレビ会議システム等を用いる場合がある

4. 虐待防止のための職員研修に関する基本方針

虐待防止のための職員研修を原則年1回以上、委員会が必要と認めた時に開催する
また外部機関より提供される虐待防止に関する研修等には積極的に参画し、利用者の権利擁護とサービスの質を低下させないように常に研鑽を図る。研修の実施内容については研修資料、実施概要、出席者等を記録し保存する

5. 施設、事業所内で発生した虐待の報告方法等に関する基本方針

- (1) 職員等が利用者への虐待を発見した場合、虐待防止担当者もしくは虐待防止責任者、更には行政機関に通報、相談、報告をする
- (2) 虐待防止担当者は相談や報告があった場合には、報告者の権利が不当に侵害されないよう注意を払い、虐待等を行った当人に事実確認を行い、必要に応じ、関係者から事情を確認する
- (3) 事実確認の結果、虐待等の事実が確認された場合には、当人に対応の改善を求め、就業規則等にのっとり必要な措置を講じる
- (4) 上記の対応を行ったにもかかわらず善処されない場合や緊急性が高いと判断される場合は、市町村の窓口等外部機関に相談する
- (5) 事実確認を行った内容や虐待等が発生した経緯を踏まえ、委員会において、当該事案が何故発生したか検証し、原因の除去と再発防止策を作成し、職員に周知する

6. 虐待発生時の対応に関する基本方針

虐待等が発生した場合には、速やかに市町村に報告するとともに、その要因の除去に努める。客観的な事実確認の結果、虐待者が職員等であったことが判明し

た場合には、役職位の如何を問わず、厳正に対処する

また緊急性の高い事案の場合には、市町村及び警察等の協力を仰ぎ、被虐待者の権利と生命の保全を優先する

7, 成年後見制度の利用に関する事項

利用者又はご家族に対して、必要に応じて利用可能な成年後見人制度について説明し、求めに応じ適切な窓口を案内する等の支援を行う

8, 利用者に対する当該指針の閲覧に関する基本方針

本指針は、利用者や家族等が自由に閲覧できるように、施設内に常設し、またホームページに公表する

附則

本指針は 2023 年 10 月 1 日から施行する